

令和6年度茨城県立特別支援学校(知的障害教育・専門学科) 高等部入学者募集要項

令和6年度茨城県立水戸高等特別支援学校産業科及び茨城県立結城特別支援学校ビジネス・ライフ科の生徒の募集並びに入学者の選考は、この要項の定めるところにより実施する。

1 応募資格

学科・学年	応募資格
茨城県立水戸高等特別支援学校 産業科第1学年 及び 茨城県立結城特別支援学校 ビジネス・ライフ科第1学年	軽度の知的障害者であり、原則として保護者とともに県内に居住している者で、次のいずれかに該当する者 (1) 中学校若しくは義務教育学校若しくは特別支援学校中学部を令和6年3月卒業見込みの者又は卒業した者 (2) 中等教育学校の前期課程を令和6年3月修了見込みの者又は修了した者 (3) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第95条に該当する者

2 募集人員

令和5年11月中旬に発表する。

3 学校の区域

茨城県内の全域とする。

4 志願の手続

(1) 入学願書受付期間

令和6年2月7日(水)から9日(金)までとする。(受付時間は、7日(水)から8日(木)は午前9時から午後4時まで、9日(金)は午前9時から正午までとする。)

郵送出願の場合は、簡易書留で郵送出願受付期間(令和6年2月6日(火)、7日(水)、8日(木))必着とする。

(2) 提出書類

ア 入学願書

イ 調査書等

(注) 提出書類の用紙は、それぞれの志願校から受領すること。(郵送希望の場合は、140円(2人分の場合は250円、3人から5人分の場合は390円)切手封入のこと。)

(3) 提出先 それぞれの志願校

学校名	所在地	郵便番号	電話番号
茨城県立水戸高等特別支援学校	水戸市下大野町6212番地	311-1131	029(269)6212
茨城県立結城特別支援学校	結城市鹿窪1357番地10	307-0015	0296(32)7991

(4) 志願先変更

ア 令和6年2月16日(金)及び19日(月)とする。(受付時間は、午前9時から午後4時までとする。)

イ 茨城県立高等学校は、志願先変更の対象とはならない。

(5) 他の学校との併願

他の茨城県立特別支援学校及び茨城県立高等学校との併願はできない。

5 入学者の選考

(1) 選考の日時及び場所

令和6年2月28日(水)午前9時30分から、それぞれの志願校において行う。

(2) 選考内容

ア 選考は、面接、その他次に掲げる検査により行う。

(ア) 学力検査(国語・数学に関する内容)

(イ) 運動能力に関する検査

(ウ) 社会生活能力に関する検査

(エ) 作業能力に関する検査

イ 面接は、本人及び保護者に対して行う。

ウ 調査書は、選考の参考資料とする。

(3) 追検査

ア インフルエンザなど学校保健安全法(昭和33年法律第56号)第19条で出席停止の扱いが定められている感染症、急な入院等、やむを得ない事由により、受検することができなかった者を対象とし、追検査を実施する。

イ 実施期日は令和6年3月7日(木)とし、時間、場所及び選考内容は上記(1)(2)に準じて行うものとする。

6 合格者の発表

選考の結果は、令和6年3月12日(火)午前9時にそれぞれの志願校において発表するとともに、在籍校校長を経由して保護者に通知する。

学力検査得点の簡易開示を希望する受検者には、それぞれの志願校の入学者選考実施細則による手続きにより開示する。開示期間は、令和6年3月13日(水)から29日(金)の午前9時から午後5時までとする。(ただし、土・日・祝日を除く。)

7 教育相談

(1) 入学を希望する者は、入学願書提出時まで、それぞれの志願校で教育相談を受けるものとする。(期日等については、事前に各学校に問い合わせること。)

(2) 志願先を変更する場合には、変更を希望する学校においても教育相談を受けるものとする。

8 第2次募集

(1) 合格者が募集人員に満たない場合は、次の日程により第2次募集を行う。

(2) 第2次募集の募集人員については、令和6年3月12日(火)に発表する。

入学願書受付日	選考	合格者発表
令和6年 3月13日(水)、14日(木)	令和6年 3月15日(金)	令和6年 3月19日(火)

(注) 受付時間は、午前9時から午後4時までとする。学力検査得点の簡易開示期間は、令和6年3月21日(木)から29日(金)の午前9時から午後5時までとする。(ただし、土・日を除く。)

9 その他

(1) 県外に居住している者で以下の場合、応募資格を有する。

ア 入学日までに県内に転入することが証明できる者

(2) 茨城県立水戸高等特別支援学校の第1学年は、全員1年間寄宿舎に入舎するものとする。

(3) 入学者の選考に係る手数料は無料とする。